

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 一幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務課長 鈴木 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03-3263-4444

【事務連絡者氏名】 経理総務課長 鈴木 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応するため、また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるために、定款の一部を変更する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、石垣裕義、小西一幸、辛澤、佐々木智雄、張家濱、漆沢祐樹及び海野翼を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、大倉宏治を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仁智監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となること及び、2022年1月21日付で公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対して同監査法人について公認会計士法第41条の2の規程に基づく勧告があったことを受けて、同監査法人を再任しないこととし、新たに監査法人まほろばを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	66,443	311	-	(注) 1	可決 98.39
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件					
石垣 裕義	66,237	517	-	(注) 2	可決 98.09
小西 一幸	66,332	422	-		可決 98.23
辛 澤	66,232	522	-		可決 98.08
佐々木 智雄	66,302	452	-		可決 98.18
張 家濱	66,312	442	-		可決 98.19
漆沢 祐樹	66,342	412	-		可決 98.24
海野 翼	66,342	412	-		可決 98.24
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 2	
大倉 宏治	66,391	363	-		可決 98.31
第4号議案 会計監査人選任の件	66,409	345	-	(注) 2	可決 98.34

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。